法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第７期（平成27年４月１日～平成28年３月31日）

① **連結計算書類の連結注記表**

② **計算書類の個別注記表**

株式会社 UKCホールディングス

法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ（http://www.ukcgroup.com/）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しているものであります。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数及び名称

・連結子会社の数　12社

・連結子会社の名称　株式会社ＵＫＣテクノソリューション
株式会社UWテクノロジーズ
UKC ELECTRONICS(S)PTE,LTD.
UKC ELECTRONICS(H.K.)CO.,LTD.
UKC EMS SOLUTION(SHANGHAI)CO.,LTD.
USC ELECTRONICS(KOREA)CO.,LTD.
共信コミュニケーションズ株式会社
株式会社インフィニテック
KYOSHIN TECHNOSONIC(K)CO.,LTD.
UKC ELECTRONICS(SHANGHAI)CO.,LTD.
CU TECH CORPORATION
東莞新優電子有限公司

このうち、株式会社ＵＫＣテクノソリューションについては、
平成27年４月１日付で株式会社ＵＫＣエレクトロニクスより商号を
変更しております。

②　主要な非連結子会社の名称等

・主要な非連結子会社の名称　UKC ELECTRONICS(SHENZHEN)CO.,LTD.他５社

・連結の範囲から除いた理由　UKC ELECTRONICS(SHENZHEN)CO.,LTD.他非連結子会社５社は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及び主要な会社等の名称
持分法適用の非連結子会社はありません。なお、関連会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

・主要な会社等の名称　UKC ELECTRONICS(SHENZHEN)CO.,LTD.他５社

・持分法を適用していない理由　各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

⑶ 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

ロ．デリバティブ　時価法

ハ．たな卸資産

・商品及び製品　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品

受託生産品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他生産品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産(リース資産を除く)　当社及び連結子会社（国内）は定率法を、また、連結子会社（在外）は主として定額法を採用しております。但し、連結子会社（国内）は、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

ロ．無形固定資産　当社及び連結子会社（国内）の自社利用のソフトウェアについては社内の利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。その他の無形固定資産については定額法を採用しております。

ハ．リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　売上債権等の貸倒れに備えるため当社及び連結子会社（国内）は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。また、連結子会社（在外）は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金　　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ．小規模企業等における簡便法の採用

小規模企業等の連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を用いた簡便法を適用しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、USC ELECTRONICS(KOREA)CO.,LTD.、UKC EMS SOLUTION(SHANGHAI)CO.,LTD.、UKC ELECTRONICS(SHANGHAI)CO.,LTD.、CU TECH CORPORATION及び東莞新優電子有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は３ヶ月以内であるため、当該連結子会社の同決算日現在の計算書類を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

ロ．重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ハ．重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法	振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
・ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…為替予約取引及び金利スワップ ヘッジ対象…外貨建債権・債務、借入金
・ヘッジ方針	為替予約取引については、外貨建取引の為替相場の変動によるリスクをヘッジするために行っております。また、金利スワップについては、金利の変動によるリスクをヘッジするために行っております。
・ヘッジの有効性評価の方法	為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

ニ．消費税等の会計処理方法

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ホ．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

3．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、今後、電子記録債権の増加が見込まれることから、実態をより適切に表示するため、当連結会計年度より区分掲記いたしました。

なお、前連結会計年度の「受取手形及び売掛金」に含まれる「電子記録債権」は638百万円です。

4．連結貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額　3,771百万円

⑵ 受取手形割引高　1,400百万円

⑶ 保証債務

次の関係会社の仕入債務に対し債務保証を行っております。

UKC ELECTRONICS (THAILAND)CO.,LTD.　3百万円

⑷ 債権流動化に伴う買戻義務　1,700百万円

⑸ 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行１行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメント総額	3,000百万円
借入実行残高	3,000百万円
差引額	－百万円

5．連結損益計算書に関する注記

（たな卸資産の評価損）

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損△488百万円が売上原価に含まれております。

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,700,021株	－株	－株	15,700,021株

⑵　自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,491株	416株	－株	2,907株

（注）自己株式の数の増加416株は、単元未満株式の買取による増加であります。

⑶　配当に関する事項

①　配当金支払額

平成27年５月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　313百万円
・１株当たり配当額　20円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月11日

平成27年10月30日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　392百万円
・１株当たり配当額　25円
・基準日　平成27年９月30日
・効力発生日　平成27年12月７日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年５月30日開催の取締役会において、次のとおり決議することを予定しております。

・株式の種類　普通株式
・配当金の総額　392百万円
・１株当たり配当額　25円
・基準日　平成28年３月31日
・効力発生日　平成28年６月14日
・配当の原資　利益剰余金

7．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を債権流動化と銀行借入によって調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引を行わない方針であります。

②　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ通貨の売掛金残高の範囲内にあります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避するため金利スワップ取引を行うことにより、金利の変動リスクをヘッジしております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資にかかる資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の1.⑶　会計処理基準に関する事項に記載されている⑤ハ.重要なヘッジ会計の方法をご覧ください。

③　金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、各事業会社の与信管理規程等に従い、営業債権等について、営業部署の管理責任者が取引先の入金・残高を管理するとともに、債権管理部署と連携して財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、最大規模の事業会社である当社におきましては、大口債権先である取引先の状況につきまして四半期毎に債権管理部署が取引先内容を把握し、信用面で疑義がある取引先に対しては各営業部署に報告を求めております。

外貨建営業債権債務については、当社及び株式会社ＵＷテクノロジーズにつきまして、通貨別月別に把握された為替リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

両事業会社各営業部署からの報告等に基づき、当社財務部が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
⑴　現金及び預金	22,705	22,705	－
⑵　受取手形及び売掛金	69,780	69,780	－
⑶　電子記録債権	2,444	2,444	－
⑷　投資有価証券			
その他有価証券	1,949	1,949	－
資産計	96,881	96,881	－
⑴　支払手形及び買掛金	34,945	34,945	－
⑵　短期借入金	22,522	22,522	－
⑶　１年内返済予定の長期借入金	2,825	2,825	－
⑷　リース債務(流動負債)	89	89	－
⑸　未払法人税等	1,050	1,050	－
⑹　長期借入金	3,635	3,660	25
⑺　リース債務(固定負債)	135	135	△0
負債計	65,203	65,228	24
デリバティブ取引(*)	△2	△2	－

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については△で示しております。なお､当該項目はヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引のみを記載しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

⑴　現金及び預金、⑵　受取手形及び売掛金、⑶　電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑷ 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負　債
⑴ 支払手形及び買掛金、⑵ 短期借入金及び⑸ 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶ １年内返済予定の長期借入金及び⑷ リース債務（流動負債）
これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりますが、その時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑹ 長期借入金及び⑺ リース債務（固定負債）
これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引
①　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
イ．通貨関連
取引先金融機関から提示された価格によっております。
ロ．金利関連
取引先金融機関から提示された価格によっております。

②　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	46
投資事業有限責任組合等への出資	167
関係会社株式	1,132

（※１）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産⑷　投資有価証券」には含めておりません。

（※２）当連結会計年度において、非上場株式及び関係会社株式について793百万円減損処理を行っております。

８．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　3,651円57銭

⑵　１株当たり当期純利益　203円88銭

９．企業結合に関する注記

（共通支配下の取引等）

当社は、平成27年４月１日付で、当社の完全子会社である株式会社ＵＫＣエレクトロニクス（以下、「ＵＫＣエレクトロニクス」または「分割会社」といいます。）の半導体及び電子部品事業を吸収分割の手法により承継いたしました。なお、分割会社は平成27年４月１日付で、その商号を「株式会社ＵＫＣテクノソリューション」に変更しております。

１．企業結合の概要

⑴結合当事企業の名称及び対象となった事業の内容

吸収分割承継会社：株式会社ＵＫＣホールディングス（当社）

吸収分割会社：株式会社ＵＫＣエレクトロニクス（当社の完全子会社）

事業の内容：半導体及び電子部品事業

⑵企業結合日

平成27年４月１日

⑶企業結合の法的形式

①吸収分割の方法

当社を承継会社とし、ＵＫＣエレクトロニクスを分割会社とする吸収分割であります。

②吸収分割に係る割当ての内容

ＵＫＣエレクトロニクスは当社の完全子会社であるため、株式の割当て、その他の金銭等の交付はありません。

③その他の吸収分割契約の内容

（イ）吸収分割承継会社が承継する権利義務

当社は、分割会社から本件分割の対象事業を遂行する上で必要とされる当該事業に係る資産・負債及び契約上の地位ならびにこれらに付随する権利・義務を承継いたしました。

（ロ）吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会 平成27年２月６日

吸収分割契約書締結日 平成27年２月６日

本吸収分割の効力発生日 平成27年４月１日

（注）本会社分割は、当社においては会社法第796条第３項に規定する簡易吸収分割であり、分割会社においては会社法第784条第1項に規定する略式組織再編であるため、いずれも株主総会の決議による承認を受けることなく行いました。

⑷結合後の企業の名称

株式会社ＵＫＣホールディングス（当社）

⑸その他取引の概要に関する事項

当社グループは、株式会社ユーエスシーと共信テクノソニック株式会社の共同株式移転により平成21年10月１日に発足して以来、中核事業であるソニー製の半導体・電子部品事業をさらに強化するとともに、ＥＭＳ（電子機器受託製造サービス）等の高付加価値事業の拡大や新規事業の創出に注力してまいりました。当社は、持株会社として、経営統合の推進、事業計画の推進、事業の選択と集中、ガバナンス機能の強化等の役割を担ってまいり、所期の目的を概ね達成できたと考えております。

一方、当社グループが属しておりますエレクトロニクス業界、特に半導体・電子部品の領域におきましては、先進国の停滞、中国やインド等の新興国の興隆が顕著で、この目まぐるしく変動する事業環境に対して、迅速かつグローバルな経営判断が求められております。このような背景のもと、今般、意思決定の迅速化、グループ内事業シナジー効果の早期創出、及び更なる経営効率化等を目的として、ＵＫＣエレクトロニクスの半導体及び電子部品事業を吸収分割の手法により当社が承継し、事業持株会社として一体的に運営することを決定いたしました。なお、分割会社はシステム機器事業に注力し、国内市場の成長を堅実に取り込んでまいります。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

（経営統合に向けた協議の中止）

当社は、加賀電子株式会社（以下、当社と総称して「両社」といいます。）との間で、対等の精神による経営統合を目指すこと（以下「本経営統合」といいます。）に関し、平成27年11月18日開催の取締役会において「基本合意書」（以下「本基本合意書」といいます。）の締結を決議し、同日付で、本基本合意書を締結いたしました。

その後、両社において対等の精神に則り、経営統合の実現に向けての協議を鋭意進めてまいりましたが、本経営統合に係る諸条件の合意に至らず、この度、本基本合意書を解除し、経営統合に向けた協議を中止することについて合意し、平成28年４月22日開催の取締役会において決議いたしました。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

イ．子会社株式　　移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

・時価のあるもの　　事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　　移動平均法による原価法

②　デリバティブ　　時価法

③　たな卸資産

・商品　　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法によっております。

②　無形固定資産　　定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③　リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権等の貸倒れに備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　　従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑷　その他計算書類作成のための基本となる事項

①　外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準　　外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

②　ヘッジ会計の処理

・ヘッジ会計の方法　　振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段…為替予約取引及び金利スワップ
ヘッジ対象…外貨建債権・債務、借入金

・ヘッジ方針　　為替予約取引については、外貨建取引の為替相場の変動によるリスクをヘッジするために行っております。また、金利スワップについては、金利の変動によるリスクをヘッジするために行っております。

・ヘッジの有効性評価の方法　　為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

③　消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

④　連結納税制度の適用　　連結納税制度を適用しております。

⑤　退職給付に係る会計処理　　退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

当社はこれまで純粋持株会社として、当社グループの事業活動を支配・管理することを事業目的としておりましたが、平成27年４月１日に実施した半導体及び電子部品事業の吸収分割により、事業持株会社に移行しました。

これに伴い、営業損益の表示区分については「営業収益」を「売上高」に、「営業費用」を「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」にそれぞれ変更しております。

また、「営業収益」として計上していました受取配当金は「営業外収益」の受取配当金に計上し、業務受託収入は「販売費及び一般管理費」から控除して計上する方法に変更しております。

なお、前事業年度の「営業収益」に含まれる受取配当金は2,376百万円、業務受託収入は1,263百万円です。

3．貸借対照表に関する注記

⑴　有形固定資産の減価償却累計額　342百万円

⑵　保証債務

①　以下の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

UKC ELECTRONICS(H.K.)CO.,LTD.	9,004百万円（79百万ドル）
東莞新優電子有限公司	754百万円（6百万ドル）
CU TECH CORPORATION	295百万円（3,000百万ウォン）

②　以下の関係会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

UKC ELECTRONICS(S)PTE,LTD.	1,381百万円
	173百万円（1百万ドル）
UKC ELECTRONICS(H.K.) CO.,LTD.	24百万円
	77百万円（0百万ドル）
CU TECH CORPORATION	1,479百万円（15,000百万ウォン）
UKC ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.	3百万円（0百万ドル）

⑶ 受取手形割引高　1,400百万円
⑷ 債権流動化に伴う買戻義務　1,700百万円
⑸ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
① 短期金銭債権　6,817百万円
② 短期金銭債務　2,988百万円
⑹ 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行１行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000百万円
借入実行残高	3,000百万円
差引額	－百万円

４．損益計算書に関する注記

⑴ 関係会社との取引高
① 営業取引による取引高

売上高	22,858百万円
仕入高	22,813百万円
販売費及び一般管理費	26百万円

② 営業取引以外の取引高

受取利息	44百万円
受取配当金	1,719百万円
受取保守料	16百万円
受取保証料	8百万円
抱合せ株式消滅差益	9,777百万円

⑵ たな卸資産の評価損

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損△276百万円が売上原価に含まれております。

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,491株	416株	－株	2,907株

（注）　自己株式の数の増加416株は、単元未満株式の買取による増加であります。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	（百万円）
繰延税金資産	
未払事業税	48
貸倒引当金	12
賞与引当金	69
退職給付引当金	53
たな卸資産	77
関係会社株式評価損	318
投資有価証券評価損	237
資産除去債務	26
その他	20
繰延税金資産小計	864
評価性引当額	△583
繰延税金資産合計	280
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△262
資産除去債務（固定資産）	△8
繰延税金負債合計	△270
繰延税金資産の純額	9

7．関連当事者との取引に関する注記

（1）法人主要株主

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	ソニー㈱	858,867百万円	電子・電気機械器具の製造、販売	(被所有)直接14.2	－	電子部品・機器の同社からの仕入(特約店)	電子部品・機器の仕入	44,158	買掛金	8,056

取引金額に消費税等は含まれておりません。

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

電子部品・機器の仕入は市場価格等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

（2）子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱ＵＫＣテクノソリューション	350百万円	システム機器の製造販売、品質検査	(所有)直接100	－	経営管理の受託	当社を分割承継会社とする吸収分割			
							承継資産	55,347	－	－
							承継負債	25,694	－	－
							抱合せ株式消滅差益	9,777	－	－
子会社	共信コミュニケーションズ㈱	400百万円	電子機器の販売	(所有)直接80	兼任1名	資金の貸付	利息の受取	12	未収入金	0
							資金の貸付	2,207	関係会社短期貸付金	2,500

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	CUTECH CORPORATION	7,000百万ウォン	電子部品の製造販売	(所有)直接100	兼任2名	仕入債務の保証	債務保証	1,479	－	－
子会社	UKC ELECTRONICS(S)PTE,LTD.	430万シンガポールドル	電子部品の販売	(所有)直接100	－	電子部品の販売	電子部品の販売	11,921	売掛金	2,355
						電子部品の仕入	電子部品の仕入	18,938	買掛金	2,550
						仕入債務の保証	債務保証	1,554	－	－
子会社	UKC ELECTRONICS(H.K.)CO.,LTD.	79,721千香港ドル	電子部品の販売	(所有)直接100	－	電子部品の販売	電子部品の販売	4,541	売掛金	2,352
						資金の貸付	利息の受取	19	未収入金	4
							資金の貸付	2,856	関係会社短期貸付金	3,380
						借入金の保証	債務保証	9,004	－	－
子会社	UKC ELECTRONICS(SHANGHAI)CO.,LTD.	500千米ドル	電子部品の販売	(所有)間接100	－	電子部品の販売	電子部品の販売	6,094	売掛金	1,892
子会社	東莞新優電子有限公司	5,000千米ドル	電子部品の製造販売	(所有)間接100	－	借入金の保証	債務保証	754	－	－

取引金額に消費税等は含まれておりません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 電子部品の販売及び仕入は、市場価格等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

(2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、その取引金額については取引が反復的に行われているため、期中の平均残高を記載しております。

(3) 債務保証は、銀行借入及び仕入債務に対して行っております。

(4) 吸収分割については、共通支配下取引に該当するため、㈱ＵＫＣテクノソリューションからの承継資産及び承継負債は、企業結合の会計基準等に基づく同社の帳簿価額により承継しております。

8．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　　2,560円77銭
⑵　１株当たり当期純利益　　790円01銭

9．企業結合に関する注記

（共通支配下の取引等）

当社は、平成27年４月１日付で、当社の完全子会社である株式会社ＵＫＣエレクトロニクス（以下、「ＵＫＣエレクトロニクス」または「分割会社」といいます。）の半導体及び電子部品事業を吸収分割の手法により承継いたしました。なお、分割会社は平成27年４月１日付で、その商号を「株式会社ＵＫＣテクノソリューション」に変更しております。

１．企業結合の概要

①結合当事企業の名称及び対象となった事業の内容、規模

吸収分割承継会社：株式会社ＵＫＣホールディングス（当社）
吸収分割会社：株式会社ＵＫＣエレクトロニクス（当社の完全子会社）
事業の内容：半導体及び電子部品事業
事業の規模：直近期（平成27年３月期）の売上高 106,355百万円
資産の額　55,347百万円
負債の額　25,694百万円
純資産の額　29,653百万円

②企業結合日

平成27年４月１日

③企業結合の法的形式

⑴　吸収分割の方法

当社を承継会社とし、ＵＫＣエレクトロニクスを分割会社とする吸収分割であります。

⑵　吸収分割に係る割当ての内容

ＵＫＣエレクトロニクスは当社の完全子会社であるため、株式の割当て、その他の金銭等の交付はありません。

⑶　その他の吸収分割契約の内容

（イ）吸収分割承継会社が承継する権利義務

当社は、分割会社から本件分割の対象事業を遂行する上で必要とされる当該事業に係る資産・負債及び契約上の地位ならびにこれらに付随する権利・義務を承継いたしました。

（ロ）吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会 平成27年２月６日
吸収分割契約書締結日 平成27年２月６日
本吸収分割の効力発生日 平成27年４月１日

（注）本会社分割は、当社においては会社法第796条第３項に規定する簡易吸収分割であり、分割会社においては会社法第784条第1項に規定する略式組織再編であるため、いずれも株主総会の決議による承認を受けることなく行いました。

④結合後の企業の名称

株式会社ＵＫＣホールディングス（当社）

⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループは、株式会社ユーエスシーと共信テクノソニック株式会社の共同株式移転により平成21年10月１日に発足して以来、中核事業であるソニー製の半導体・電子部品事業をさらに強化するとともに、ＥＭＳ（電子機器受託製造サービス）等の高付加価値事業の拡大や新規事業の創出に注力してまいりました。当社は、持株会社として、経営統合の推進、事業計画の推進、事業の選択と集中、ガバナンス機能の強化等の役割を担ってまいり、所期の目的を概ね達成できたと考えております。

一方、当社グループが属しておりますエレクトロニクス業界、特に半導体・電子部品の領域におきましては、先進国の停滞、中国やインド等の新興国の興隆が顕著で、この目まぐるしく変動する事業環境に対して、迅速かつグローバルな経営判断が求められております。このような背景のもと、今般、意思決定の迅速化、グループ内事業シナジー効果の早期創出、及び更なる経営効率化等を目的として、ＵＫＣエレクトロニクスの半導体及び電子部品事業を吸収分割の手法により当社が承継し、事業持株会社として一体的に運営することを決定いたしました。なお、分割会社はシステム機器事業に注力し、国内市場の成長を堅実に取り込んでまいります。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、これにより、当事業年度において、抱合せ株式消滅差益9,777百万円を特別利益に計上しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。